

子供防犯総合対策

～子供を犯罪から守る4つの対策～

京都府警察では、「誰一人取り残さない子供安全社会」の実現のため、子供防犯総合対策として4つの対策を推進します。

1 「見守りの目」の拡充



ながら見守りの普及

散歩や買い物など、日常生活を送り「ながら」、子供たちを見守る「ながら見守り」の普及によって、見守りの目を増やします。

2 ボランティアへの支援



こども110番のいえ 青色防犯パトロール

等への支援

ボランティア活動に必要な物品等を支援することにより、活動の活性化を図ります。

3 子供自身の防犯能力向上



体験型防犯教室の実施

体験型の防犯教材を活用し、子供たちが楽しみながら学べるような防犯学習の実施により、子供自身の防犯能力向上を図ります。

4 情報の発信



情報が行き渡る環境の構築

デジタル・デバイド（情報格差）解消のため、あらゆる情報媒体の活用、イベント開催などによる情報の発信を実施します。

企業の皆様へ

子供たちは未来の担い手であり、子供たちの健やかな成長が地域の防犯環境の向上につながります。

子供たちが未来に希望を抱き、笑顔で安心して成長できる社会の実現のため、ご支援をお願いいたします。

お問い合わせ先 京都府警察本部生活安全企画課犯罪抑止対策室

Tel : 075-451-9111

e-mail : kpp-seiankikaku@pref.kyoto.lg.jp